

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
大分視能訓練士専門学校		平成3年4月1日		大西克尚		〒 870-8658 (住所) 大分市千代町1丁目11番 (電話) 097-535-0201			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人平松学園		昭和29年3月16日		平松大典		〒 870-8658 (住所) 大分市千代町2丁目4番4号 (電話) 097-535-0201			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	視能訓練士学科	平成 7(1995)年度	-	平成27(2015)年度				
学科の目的	視能訓練士の活躍の場は多岐に広がっており、それに必要な知識・技術の習得、また豊かな人間性、思考力、倫理観を育み、社会に貢献できる視能訓練士の養成を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本課程を卒業することにより、視能訓練士国家試験受験資格を取得できる。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,000 単位時間	1,800 単位時間	0 単位時間	1,170 単位時間	0 単位時間	30 単位時間
				95 単位	67 単位	0 単位	26 単位	0 単位	2 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
60人	58人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		22人						
	■就職希望者数(D)		21人						
	■就職者数(E)		21人						
	■地元就職者数(F)		10人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		48%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		95%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 総合病院・眼科医院									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無						
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	https://hiramatsu.ac.jp/ort								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数						3,000 単位時間		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						630 単位時間		
	うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位時間		
	うち必修授業時数						3,000 単位時間		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						630 単位時間		
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位時間		
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位時間		
	(B:単位数による算定)								
	総授業時数						95 単位		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						14 単位		
	うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位		
	うち必修授業時数						95 単位		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						14 単位		
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位		
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位		
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						6人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						1人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						0人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						0人		
	計						7人		
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						7人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野に関し、実践的かつ専門的な職業教育を行い、業界が求める人材を育成するため、企業等と連携し専門家との意見交換を通し、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本課程の教育課程を、業界の動向を反映した適正な教育課程に維持するため、年2回、教育課程編成委員会を開催する。教育課程編成委員会は具体的な編成案を作成し提案する。提案された編成案は、職員会議で協議の上、次年度の教育課程案を策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
大西 克尚	大分視能訓練士専門学校 校長	令和5年6月25日～令和7年3月31日(2年)	—
田野上 恭子	大分視能訓練士専門学校 学科長	令和5年6月25日～令和7年3月31日(2年)	—
正 鮎美	大分視能訓練士専門学校 教務主任	令和5年6月25日～令和7年3月31日(2年)	—
吉本 洋平	大分視能訓練士専門学校 専任教員	令和5年6月25日～令和7年3月31日(2年)	—
亀井 久典	高木眼科医院、大分県視能訓練士会会長	令和5年6月25日～令和7年3月31日(2年)	①
加藤 千鶴	大分県立病院、大分県視能訓練士会理事	令和5年6月25日～令和7年3月31日(2年)	③
廣瀬 芳彦	新別府病院、大分県視能訓練士会理事	令和5年6月25日～令和7年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年6月と12月を基本とし、年2回開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月23日 19:00～20:00

第2回 令和5年12月 予定

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験の出題傾向から、1,2年次の専門科目の到達目標を上げる必要があると意見が一致。1年次、2年次それぞれに国家試験対策授業を導入することとし、1年次は学年末、2年次は前期末と後期末の計3回の模試を実施することとする。2年修了時の病態や検査の理解度を上げることで、3年次の臨地実習がより有意義なものとなり、且つ国家試験に向けての知識の定着にも繋がることを期待する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習は、授業科目に相応しい視能訓練士を選定する。臨地実習は、相応しい視能訓練士を実習指導者として選定し、実習指導体制の整備された病院(大学病院・総合病院含む)およびクリニックにて実施する。臨地実習施設及び指導者は、医療者としての倫理観を涵養するとともに、視能訓練士の実践的業務及び施設内でのチーム医療の推進について、実践的職業能力を開発すべく段階的に指導するものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目では、開始前に科目担当者と授業内容・学習成果の評価指標について打ち合わせを行い、シラバスの提出を求める。臨地実習では、実習開始前に到達目標や指導方法・実習評価指標等について綿密に打ち合わせを行う。実習中には、学校教員が実習施設に赴き、実習指導者と意見交換を行い、学生の課題の発見や解決にむけて調整を図る。実習終了後は、実習施設より評価指標(実習評価表)の提出を受け、学校はそれを基に実習評価を行う。また、状況を鑑み、学生との面談を行い、今後の課題解決を図る。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習	視能訓練士業務について、実践的な知識や技術を身につける。	大分県立病院、大分大学医学部附属病院、など

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、職員が現在行っている業務または将来行うことが予想される業務に関し、職員が責任を持って業務を遂行するために必要な知識・技能等を修得させることにより、職員の能力や資質を高めることとする。それにより学校は業務効率の向上を図ることとする。これらの目的を図るため、学校は職員に対する研修の必要性を理解し、研修計画を立て、職員に研修を受ける機会を与えることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第4回 日本スポーツビジョン協会研究大会	連携企業等:	日本スポーツビジョン協会
期間:	令和4年8月27日(土)	対象:	医師・視能訓練士・スポーツトレーナー
内容	スポーツビジョンから日常生活へ-目から考える健康づくり- など		
研修名:	第37回 九州視機能研究会	連携企業等:	九州視機能研究会
期間:	令和4年6月12日(日)～26日(日)	対象:	視能訓練士
内容	視能訓練士に学んでほしい斜視		
研修名:	第78回 日本弱視斜視学会総会	連携企業等:	日本弱視斜視学会
期間:	令和4年6月17日(金)～令和4年6月18日(土)	対象:	医師・視能訓練士
内容	脳科学の視点から見たVEPの基礎と臨床応用 など		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	日本視能訓練士協会 第37回講演会・第20回研修会	連携企業等:	日本視能訓練士協会
期間:	令和4年6月12日(日)	対象:	視能訓練士
内容	眼疾患が全身へ及ぼす影響、正しく学ぼう！眼鏡検査 など		
研修名:	第4回 眼光学チュートリアルセミナー	連携企業等:	日本視能訓練士協会
期間:	令和4年11月9日(水)～12月7日(水)	対象:	視能訓練士
内容	プリズムの眼光学と臨床応用 など		
研修名:	第15回教員研修会	連携企業等:	全国視能訓練士学校協会
期間:	令和4年11月23日(水)	対象:	視能訓練士養成施設専任教員
内容	視能訓練士に期待するロービジョンケア など		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第38回 九州視機能研究会	連携企業等:	九州視機能研究会
期間:	令和5年6月11日(日)	対象:	視能訓練士
内容	視能訓練士(CO)が知っておくべき『sagging eye syndrome』の全て など		
研修名:	第77回 日本臨床眼科学会	連携企業等:	日本眼科医会
期間:	令和5年10月6日(金)～9日(日)	対象:	医師・視能訓練士
内容	持続可能な網膜再生医療を目指して など		
研修名:	第61回 日本神経眼科学会総会	連携企業等:	日本神経眼科学会
期間:	令和5年12月1日(金)～2日(土)	対象:	医師・視能訓練士
内容	自己免疫性神経疾患の診断治療に関する最新の知見		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	日本視能訓練士協会 第38回講演会・第21回研修会	連携企業等:	日本視能訓練士協会
期間:	令和5年6月4日(日)	対象:	視能訓練士
内容	眼球運動異常の診方と検査の進め方 など		
研修名:	第5回SVAI視覚講習会	連携企業等:	日本スポーツビジョン協会
期間:	令和5年11月11日(日)	対象:	医師・視能訓練士・スポーツトレーナー
内容	チームや団体の選手、スタッフなどへビジョントレーニングを指導するための知識。技能		
研修名:	第64回 日本視能矯正学会	連携企業等:	日本視能訓練士協会
期間:	令和5年11月18日(土)～19日(日)	対象:	視能矯正学会
内容	網膜遺伝子治療の夜明け～いま何が問題か?～ など		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

視能訓練士として企業等で活躍する卒業生を委員に選任し、学校運営や教育活動等について客観的な評価を得ることにより、組織として継続的に課題の発見や改善に活かすことを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

新校舎が完成し施設及び設備は十分に整備された。
また危機管理委員会により作成されたマニュアルに沿い防災対策が整備されている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
亀井 久典	高木眼科医院、大分県視能訓練士会会長	令和5年6月25日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
加藤 千鶴	大分県立病院、大分県視能訓練士会理事	令和5年6月25日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
廣瀬 芳彦	新別府病院、大分県視能訓練士会理事	令和5年6月25日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure>

公表時期: 令和5年9月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本課程の教育目標、教育課程、資格取得実績、就職実績、教育活動等について、広く情報提供することにより「開かれた学校」を目指すこととする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure>

公表時期: 令和5年9月

授業科目等の概要

(医療専門課程 視能訓練士学科)																	
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法				場所		教員		企業等との連携	
								講義	演習	実験・実習・実技	校内外	専任	兼任				
	○			解剖学Ⅱ	人体の構造と機能について必要な知識を得るため、細胞の構造・機能から各臓器(呼吸器・消化器など)の構造・機能を学ぶ。	2前	30	1	○			○					
	○			臨床心理学Ⅱ	前半は、身体表現性障害、健診について学ぶ。後半は、患者主体の医療における医療面接の重要性を理解し、基本的な知識、技能および態度を身につける。	2後	30	1	○			○		○			
	○			保育学	この授業では、胎生期から青年期までの人間の発達およびその時期の心理を学びます。	2通	60	2	○			○				○	
	○			臨床医学Ⅱ	現在の子どもと家族の概況や倫理的視点から小児科の役割と課題を知り、成長・発達の基本的知識と意義、各期の子どもの成長・発育・健康・家族について学ぶ。また、眼疾患に深い全身疾患について学ぶ。	2後	30	1	○			○				○	
	○			看護学	医療法の中で、医療チームメンバーは、それぞれの技能、技術を活かして患者の健康問題の解決にあたることが書かれている。看護学の学習を通して安全で質の高い医療サービスの提供をするための倫理観、科学的根拠に基づいたケアの提供、責任、保健、医療、福祉の連携について学ぶ。	2後	30	1	○			○				○	
	○			微生物学	微生物学基礎と感染症を中心に習得し、更に感染対策への理解を目指す。	2前	30	1	○			○				○	
	○			専門英語	眼科に関する英文を講読する。	2通	60	2	○			○		○	○		
	○			視覚概論	前半は、様々な疾患に対する視野検査ができるようになる。後半は、眼科解剖生理と眼疾病の復習、また症例検討を行う	2通	60	2	○		△	○		○			
	○			医用工学	3年次の卒業研究発表会に向けて、パソコンの操作方法を学ぶ。	2後	30	1	○		△	○		○			
	○			電気生理学	神経生理学の基礎を学ぶ。また、応用として神経疾患の病態生理についても学修する視覚電気生理学(ERG、EOG、EMG、VEP)について学習する光干渉断層計(OCT)の正常画像、代表的な疾患の画像を示し、読影、診断(こついで学ぶ)	2前	30	1	○			○				○	
	○			情報処理工学	眼底の構造について理解を深め、眼底写真、OCTの撮影解析ができるようになる	2後	45	1	△		○	○		○			
	○			保健医療福祉学Ⅱ	弱視の病態ごとの治療法を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○			
	○			保健医療福祉学Ⅲ	ロービジョン者について理解を深め、視覚補助具の種類や使用法を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○			
	○			視能矯正学総論Ⅱ	眼鏡および]ンタクトレンズ処方の方針的な考え方と検査に必要な知識を学ぶ	2通	60	2	○		△	○		○			
	○			眼科学実習Ⅲ	視覚生理学的検査、眼科一般検査の理解と習得を目指す	2前	45	1	△		○	○		○			
	○			視能矯正学実習Ⅰ	斜視の統合系検査(両眼視機能、網膜対応)と出力系検査(眼位・眼球運動)の目的や検査方法を学ぶ	2通	180	4	△		○	○		○			
	○			視能矯正学実習Ⅱ	平松学園内の幼稚園3園の園児に対し、斜視や弱視、屈折異常のスクリーニング検査を行う。約500名の園児の健診を週1回半年かけて行う。	2後	45	1			○	○		○			
	○			神経眼科	視神経、瞳孔、眼球運動に関わる眼疾患について学ぶ斜視の主要疾患の基本的な知識と治療について学ぶ	2後	30	1	○			○				○	
	○			眼科薬理学	視能訓練士に必要な薬理学の基本的な知識を学ぶ。	2前	30	1	○			○				○	
	○			視能矯正学各論	斜視の基本的知識および治療法を理解する。斜視の各型については内斜視、外斜視、上下回旋斜視、交代性斜視、A-V型斜視、微小斜視の病因と診断を理解する・麻痺性斜視の種類、原因と興任病類、症候と診断、その他の眼球運動障害を伴う斜視の種類と病因、診断、眼性頭位異常の症候と診断を理解する。	2通	120	4	○			○		○			
	○			視能訓練学	斜視治療の種類や方法を学ぶ	2後	30	1	○			○		○			
	○			特論	国家試験に向けて必要な知識を身につける	3通	210	7	○			○		○			
	○			特論演習	臨床で遭遇する様々な疾患に対応した検査が出来るようになる	3前	45	1			○	○		○			
	○			卒業研究	グループ毎に自分たちの興味のある分野について詳しく調べ、それについて発表し、論文を提出する。	3後	30	1			○	○		○			
	○			臨地実習	病院、幼稚園、社会福祉施設にて臨地実習を行う	3通	630	14			○	○		○	○	○	
合計						25	科目	54									単位(1950単位時間)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	教育課程に定めるすべての授業科目を履修し、卒業認定の方針に定める能力を修得したと校長が認めた者に卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	各授業科目の総授業回数の3分の2以上の授業に出席し、単位認定試験においてC評価以上を取得した者に履修を認定する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。